

平成 26 年度 事業計画

大阪社会医療センターは疾病や労働災害などにより治療が必要でありながら、社会保険未加入のため、あるいはその他社会的、経済的理由などにより、必要な医療を受けることが困難な、あいりん地域並びにその周辺地域の住民の方々に対して医療面から支援する無料低額診療施設として昭和 45 年に開設され、43 年が経過している。

設立当初に比べ地域の状況は大きく変化し、地域住民についても高齢化が進み、生活保護受給世帯が増加し、日雇労働に従事する労働者は減少しているが、経済的理由等からシェルター（臨時夜間緊急避難所）での宿泊や野宿する人々が、今もなお多く存在している。

当院を受診する患者の疾患は、高齢化やこれまでの過酷な肉体労働、食事の偏りなどによる生活習慣病や、骨・関節の老化に関係がある疾患が多く、さらには劣悪な生活環境からのストレスや過度のアルコール摂取、薬物依存等の精神疾患が多いのが特徴である。

内科は、生活習慣病の中でも高血圧症や糖尿病などの患者が多く、投薬治療と栄養指導を行い生活習慣病の治療に努めている。外科は、消化器癌の患者に対する手術や化学療法が必要な患者が多くなっている。整形外科は、脊椎・関節の変性疾患の患者が多く、関節やリウマチの専門治療も行っている。

また、あいりん地域は、結核罹患率が高く、早期の診断に資するため院内で実施する結核菌の遺伝子検査の導入・拡充を図り、呼吸器専門医を配置し、西成特区結核健康診断業務に病院としても参画して結核の早期発見・早期治療を実践している。第 2 次大阪市結核対策基本指針において平成 23 年度からの 10 年間で大阪市の結核罹患率をさらに半減させる取り組みが進められており、あいりん地域の結核罹患率を減少させることが目標達成に繋がることになることから結核対策の取り組みを進めることが、当センターの基本方針である地域住民の保健と福祉の増進を図り、明るい町づくりに寄与することを実践して行くものである。

平成 26 年度の診療報酬改定では、消費税引き上げ対応分を含め、0.1%のプラス改定とされているが、薬価等は医療費ベースで 1.36%引き下げられており、実質的には 1.26%のマイナス改定となっている。また、より一層の医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等を重点的に進める内容となっている。

社会保障と税の一体改革においてもそれぞれの地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するために平成 26 年度中には各医療機関がその有する病床において担っている医療機能と今後の方向を選択し、各都道府県に報告することで自主的な取り組みが進められようとしている。

収益の確保については、入院・外来患者数がともに減少傾向にあるが、入院収益を確保するため、病床運用の効率性を高め、在院日数を維持しながら病床利用率の向上を図り、

診療報酬加算のための条件整備については、費用対効果を検証しながら取得に努めるものとする。

費用の縮減については、業務の効率化・機械化を進め、経営の効率化を図るとともに、公共料金の引き上げや消費税引き上げによる増加の影響を最小限度に抑えられるよう節減に努めるものとする。

当施設の設置目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 第二種社会福祉事業無料低額診療施設である付属病院事業を行う。
 - (1) 診療科目は次のとおりとする。
内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・泌尿器科
 - (2) 入院患者数並びに外来患者数の見込数は、おおむね次のとおりである。
 - ① 入院患者
延 20,000 人
 - ② 外来患者（夜間診療及び休日診療を含む）
延 68,000 人
 - (3) 低所得者、住所不定者等の生計困難者を対象とする診療費の減免を行う。
 - (4) 夜間診療及び休日急病診療を行う。
- 2 医療・福祉に関する相談及び支援を行う。
- 3 社会医学的調査研究として「入院患者の生活実態調査」の検討を行う。
- 4 西成特区結核健康診断業務に参画する。